

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会
2019年度共通科目「コーチデベロッパー(コーチ育成者)」
養成講習会開催要項

1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）は、グッドプレーヤーを育てるグッドコーチ（公認スポーツ指導者）を養成するための共通科目集合講習会において、アクティブラーニングを主体とした学びの場を提供する。

そのため、スポーツの価値を高めるための時代をリードするコーチング(プレーヤーの目標達成に向け、プレーヤーの有能さと人間性を高めていく支援を行っていくプロセス)について正しく理解し、常に学び続けるとともに、受講者の学びを支援することのできるコーチデベロッパー（コーチ育成者）を養成する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

3. 期日及び会場

- 第1回： 2019年10月5日(土) 10:00～18:00
2019年10月6日(日) 9:00～16:00
Japan Sport Olympic Square(東京都新宿区霞ヶ丘4番2号)
- 第2回： 2019年11月30日(土)10:00～18:00
2019年12月1日(日) 9:00～16:00
Japan Sport Olympic Square(東京都新宿区霞ヶ丘4番2号)

4. 募集人数

100名

5. 受講条件

スポーツに関する知識及び高い倫理観を有し、原則として受講申し込み時に20歳以上で、通算5年以上のスポーツに関する指導又は教育活動若しくはコーチ育成経験があり、かつ現在も当該指導等に携わっている者のうち、以下の全ての項目に該当する者とする。

- (1) コーチングに関する学びを継続して実践する意識及びスポーツを通じた人材育成（成長）とコーチングに対する熱意を有していること
- (2) コーチデベロッパー（コーチ育成者）としての役割を意識した指導又は教育活動の場を持ち、継続して実践力を高めることが可能であること
- (3) 当協会及び当協会公認スポーツ指導者資格養成団体が2020年度以降に実施する公認スポーツ指導者養成講習会共通科目集合講習会においてコーチデベロッパー（コーチ育成者）として協力できること
- (4) 本年度の本講習会の全日程（第1回及び第2回）に参加が可能であること

6. 申込方法

受講希望者は、当協会加盟団体、当協会公認スポーツ指導者資格養成団体（当協会加盟団体を除く）、講習試験免除適応コース共通科目Ⅲコース承認校、日本体育学会又は日本コーチング学会

公益社団法人全国大学体育連合等（以下「推薦団体」という。）へ各団体が定める期日までに受講希望者個人調書（以下「個人調書」という。）を提出する。

推薦団体は、2019年6月27日（木）までに当協会へ推薦様式一式（鑑文、推薦書、個人調書）を提出する。なお、個人調書についてはメールにてExcel形式のデータを併せて提出すること。

7. 受講者の決定

当協会指導者育成専門委員会の下に設置する共通科目コーチデベロッパー養成講習会運営ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）が「5. 受講条件」に基づき提出書類を審査の上、性別、地域及び競技等のバランスを考慮し、受講者を決定する。

8. 受講料

20,000円（税別）

【注意事項】

- 一度納入された受講料は返金しない。
- 受講料の納入方法は受講決定通知に記載の方法で行うこと。

9. 修了要件

本講習会の修了にあたっては、以下のコンピテンスを基準とする。

- (1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ集合講習会受講者の主体的な学びを支援するスキルを身につけている
- (2) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ集合講習会受講者を基準に基づき適切に評価することができる。
- (3) コーチデベロッパーとしての自身の省察ができる。
- (4) JSP0公認スポーツ指導者制度について正しく理解ができています。
- (5) JSP0が目指すグッドコーチ像について正しく理解ができています。
- (6) JSP0が実施する公認スポーツ指導者養成講習会について正しく理解ができています。

10. 修了認定

ワーキンググループが受講者を「9. 修了要件」に基づき審査の上、修了認定を行う。未修了者への対応については、別途ワーキンググループにて決定する。

11. 個人情報の取扱い

本講習会受講に際し取得した個人情報は、当協会及び当協会公認スポーツ指導者資格養成団体が講習会実施に係る業務及びコーチデベロッパー（コーチ育成者）として委嘱後に当協会共通科目養成講習会実施に伴う業務を遂行する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

また、研修会中に撮影した写真、映像等については、情報誌「Sport Japan」をはじめ、当協会のホームページやSNS、各種報告書において利用することがある。

12. 免責事項

天災地変や伝染病の流行、研修会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、研修内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねますのでご了承ください。

13. その他

本講習会の受講有効期間は4年とする。